

令和2年3月吉日

お客様各位

田川信用金庫

民法（債権法）改正に伴う預金規定改定のお知らせ

平素より、田川信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
当金庫では、令和2年4月1日の民法（債権法）改正に伴い、各種預金規定を改定いたします。

なお、改定後の新规定につきましては、改定前よりお取引いただいているお客様にも適用されますので、ご了承ください。

1. 対象となる規定

- 普通預金・納税準備預金・貯蓄預金共通規定
- 普通預金・納税準備預金・貯蓄預金・通知預金共通規定
- 定期預金規定
- 総合口座取引規定
- 当座勘定規定

2. 適用開始時期

令和2年4月1日（水）

3. 主な改定の内容

- 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた取引の制限及び、解約に係る文言の追加
- 成年後見人等について、補助・補佐・後見が開始された場合の取扱いの明確化
- 定期預金の期日前解約の取扱いについての明確化
- 各種規定変更時の周知方法についての明確化

4. 新しい預金規定集はこちら

<http://www.tagawashinkin.co.jp/regulation/>

以 上